くまもとで「はたらく・はたらき続けるため」の情報紙

しごといく

平成25年4月1日
障がい者の法定雇用率2%へ

障がい者雇用を支える ネットワーク

企業の「障がい者雇用事例」

熊本市自立支援協議会情報(就労部会・くらし部会)

「しごといく」の思い

特別支援学校の現場実習時期に、クラスに1人だけをのこして生徒全員が職場実習に行っている時のエピソードです。

知的に障がいのあるその生徒は、先生と2人で学校内活動をしているときに、片言の言葉で先生にこう伝えました。

～しごと～　～いく～

「みんなと同じように働きたい」
「みんなと共にありたい」
このような思いが込められた言葉でした。

発行日／平成25年2月1日
発　行：社会福祉法人　熊本県コロニー協会
編　集：熊本市障がい者自立支援協議会
※この資料は熊本県の「キャリアパス支援事業」により作成しています。

平成25年4月1日より障がい者の法定雇用率が民間企業で2%に引き上げになります。

「障害者雇用率2%にむけて」

熊本県中小企業家同友会　代表理事　松尾　孝 氏

常用雇用労働者50人以上の企業で1人以上の障がい者の雇用が義務づけられると聞きました。熊本県中小企業家同友会では、地元に密着した中小企業として、雇用問題は大きな社会問題として捉え、社員の雇用を守ると共に一人でも多くの人を雇用できるように、学びと実践をスローガンにして、各会員企業が少しでも成長発展できるように体験報告例会や各委員会の専門課題を研究する活動をしております。

その活動の一つとして2008年度に、人間尊重を念頭に障がいのある人たちの社会自立の実現を支援したいと『障がい者問題委員会』を設置しました（その後2010年度に『障がい者雇用支援委員会』と名称を変更）。我々企業が、これから先、障がいのある方々を積極的に受け入れるには、当然のことながら障がい者の方の働くことへの希望と企業側の現実に提供できる労働環境とのマッチングが一番大切なことだと思います。どんな障害の方が、どんな仕事や働くための協力を求めておられるのか、ほとんど伝わってこないのが現状ではないでしょうか。健常者の雇用でしたら、いろんな雑誌やインターネットでの情報伝達の方法が整っています。“障害者雇用2%”が普通のことのようになるためには、このような情報のインフラを整える必要があると思います。中小企業家同友会では、少なくとも専門委員会があるためにどの企業が障がい者の雇用や体験実習に協力してくれるか等の情報はある程度整備されています。しかし、いざとなると障がい者の方の働ける条件と企業の受け入れる環境とのマッチングをさせることは難しいものがあると思います。

我社でも今年、精神障がい者の体験実習を受け入れました。期間中何事もなく、無事に終わることができましたが、アンケートの報告に、久しぶりの社会復帰で大変疲れたことが書いてありました。車を洗ってもらう単純な仕事でも障がい者の方には大変なことであることが理解できましたが、会社のほうでは、関わった社員が大変気を使って疲れるという声もあがってまいりました。これが問題だという訳ではなく、お互

いが現実をよく理解しあう必要性を痛切に感じた次第です。

新卒者の採用にあたっては、日頃から学校側と話し合ったりして情報交換等が行われます。障がい者雇用についてももっと積極的に行政の音頭とりで、情報交換や障がいのある人たちが安心して生きていけるコミュニティーづくりが必要なのではないでしょうか。私たち企業も障がい者から学ぶものがたくさんあるはずです。雇用形態にしても、常勤から、一時間、二時間単位の雇用形態も考える等、これを機会に改めて障がい者雇用を真剣に考え少しでも良い社会づくりに貢献できればと思っています。

企業概要

- 事業所名／株式会社マツオHDC
- 所 在 地／熊本県上益城郡益城町古閑134-24
- 代表取締役／松尾　孝
- 経営理念／「目指せ!グッドカンパニー」
- 経営方針／「信用と信頼の企業ブランドづくり」
- 組　　織／マツオ自動車工業株式会社、豊栄建産株式会社
株式会社C·L·S、肥後建機工業株式会社
株式会社M·B·M、有限会社ハートフルサポート

雇用をお考えの企業の方へ！

障がい者雇用を支えるネットワーク

平成２５年４月より障害者雇用率が２・０%に引き上げになります。より多くの障がい者雇用が進められるなか、企業の皆さんと一緒に障がい者雇用をサポートする支援機関のネットワークがあります！その輪を活用して、障がい者雇用を進めてみませんか？一緒に支えますのでご安心ください！！

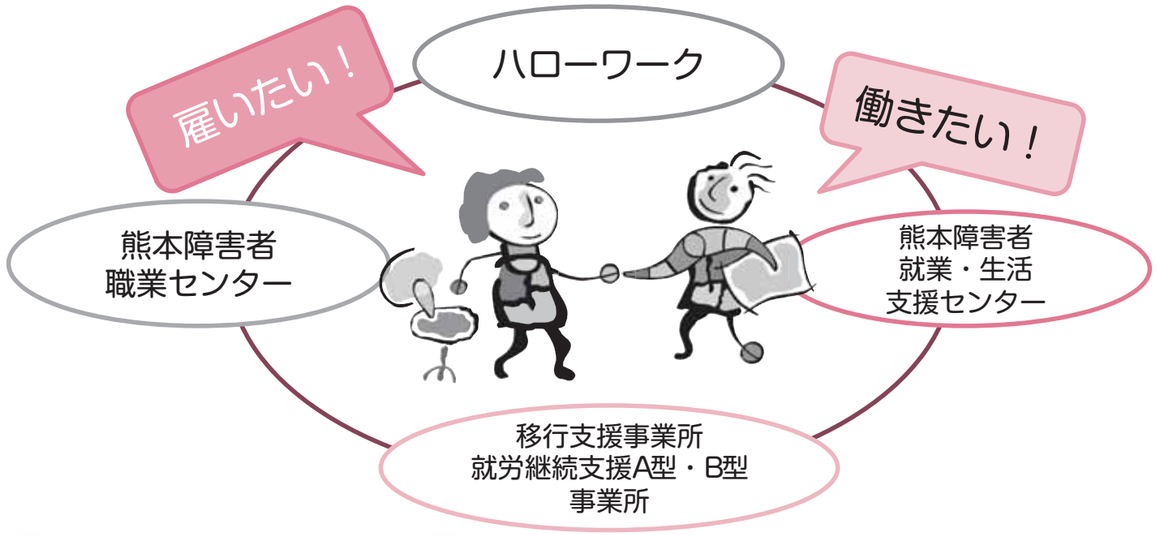

ハローワーク熊本	・就職を希望する方の相談や職業紹介、職場定着のための支援を行います。また、企業のみなさまへ助成制度をご案内します。
熊本障害者職業センター	・障がいのある方の雇い入れに関する相談・援助、情報の提供、職場定着のためのジョブコーチ支援を行います。 ・うつ病等で休職中の方の職場復帰の支援を行います。
熊本障害者就業・生活支援センター	・障がいのある方の就職や働き続けるための就労と生活面の支援を行います。 ・必要な支援機関やサービスへご案内します。
移行支援事業所就労継続支援A型・B型事業所	・移行支援事業所では一般就職を希望されている方の職場開拓や定着支援などの就労支援に取り組んでいます。 ・就労継続支援A型・B型事業所では障がいのある方が働きながら一般就職を目指しています。

まずはどこかへご相談ください！

ハローワーク熊本から事業所のみなさまへ

ハローワーク熊本の2階には、障がいのある方の職業相談を行う専門窓口があります。そこでは、障がい者の仕事の相談や紹介、職場定着等の支援を行っています。いつでもお気軽にご相談ください!

また求人開拓推進員が障がいのある方向けの求人開拓のために企業を訪問し雇用について一緒に考えます。

さらに、求職者と企業が一堂に会する「障がい者就職面接会」を毎年開催しています。ご協力をお願いします。

雇用に関する助成制度

【特定求職者雇用開発助成金】

ハローワークの紹介により、新たに障がいのある方を雇い入れた事業主に対しその賃金の一部を雇い入れた日から一定期間助成するものです（*右の図を参照ください）

【トライアル雇用】

3カ月間の有期雇用です

①試行雇用奨励金あり（4万円×3カ月）

過去に障がい者の雇い入れがない事業所

②試行雇用奨励金なし

現在、障がい者雇用をしておらず、障がい者雇用のノウハウが乏しい事業所

＊上記以外にも助成制度があります。また、助成金の支給には要件があります。詳しくはハローワークにお問い合わせください

対象労働者	助成額	
	中小企業	大企業
短時間の身体・知的・精神障害者	90万円（1年6ヶ月）	30万円（1年）
身体・知的障害者（重度障害者除く）	135万円（1年6ヶ月）	50万円（1年）
重度の身体・知的・精神障害者、45歳以上の身体・知的障害者	240万円（2年）	100万円（1年6ヶ月）

連絡先（直通）

- **ハローワーク熊本**
  【住所】熊本市中央区大江6丁目1-38
  096-371-8265
- **熊本障害者職業センター**
  【住所】熊本市中央区大江6丁目1-38 ハローワーク熊本4階
  096-371-8333
- **熊本障害者就業・生活支援センター**
  【住所】熊本市中央区大江5丁目15-7
  096-288-0500

マップ

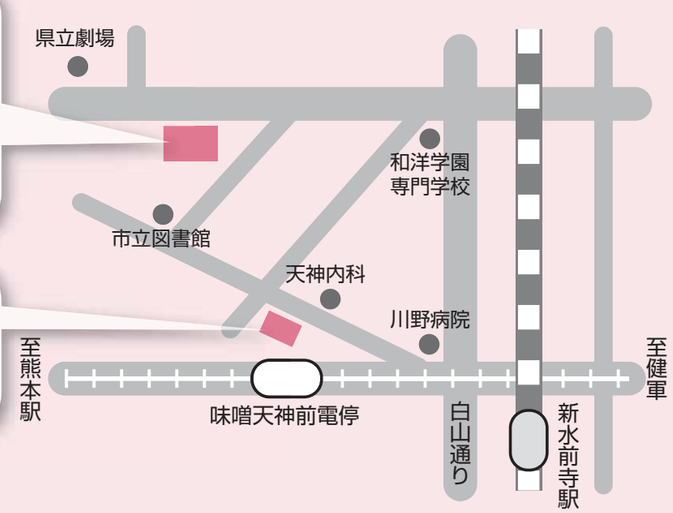

職場実習をしてみませんか？

「実習」で障がいのある方々の「働く力」を知ってください！

障がいのある方は どんな仕事ができるの?

障がいのある方との 接し方がわからない…

職場実習で解決できます！

「障がいのある方のちからになりたい・・けど・・・」

そんな不安を減らすために、職場実習を通して障がい者の働く力を実感してみませんか?

障がい者が社会に出るための足がかりとなる職場体験の機会をご提供ください。

職場実習までの流れ

熊本障害者就業・生活支援センター

移行支援事業所・就労継続支援A型・B型事業所

企業を訪問し、障がい特性の説明や実習の取り組み方法（内容や期間等）について一緒に考えます

↓

企業見学

①就業･生活支援センターより各支援機関（移行支援事業所･就労継続支援A型･B型事業所等）に実習の協力を依頼します。

②見学希望の支援機関をとりまとめて企業見学を行います。

↓

実　習

実習期間中は各支援機関のスタッフが同行しサポートします。

安心して実習に取り組んでください！

- 賃金や交通費のお支払いは必要ありません
- 実習期間中は万一の事故等に備え各支援機関で保険に加入します
- 実習後の雇用義務はありませんが、ぜひ雇用をご検討ください！
- 連絡先：熊本障害者就業・生活支援センター（☎096-288-0500）

事務職で働く！

社会福祉法人　恩賜財団　済生会熊本病院

【はじめに】

済生会熊本病院を訪問し、障がい者雇用の窓口となっておられる経営企画部人事室の担当者の方に話をうかがいました。

～済生会熊本病院はどのような病院ですか?～

「済生会」は、明治天皇の済生勅語と御下賜金を基に明治44年に創立され、医療機関・福祉施設を全国に設置しています。済生会熊本病院は昭和10年に開設され、現在は、19の標榜科、救命救急センターなども含めると400床の病床を有する病院です。

企業概要

- 所 在 地／熊本県熊本市南区近見5丁目3番1号
- 院　　長／副島　秀久
- 基本方針／救急医療、高度医療、地域医療と予防医学、医療人の育成
- 理　　念／「医療を通じて地域社会に貢献します～やさしさとぬくもりのある質の高い医療を患者さんへ～」

～障がい者の雇用状況は?～

身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある方が、医療職や事務職などで働いておられます。

【障がい者雇用の考え方について】

～障がい者雇用に取組まれてきた経緯を教えてください～

障がい者の専用求人で募集を始めたのは平成22年からです。

院長の「済生会は障がい者の就労支援施設も持っている。障がい者の働く場をひろげるために病院でも積極的に障がい者の雇用をすすめていこう」との号令がきっかけでした。

～採用はスムーズにすすみましたか?～

初めての取組みでしたので、正直、わからないことや不安なことが多かったです。

ハローワークには、一般の窓口とは別に、障がい者専門の相談窓口があることを、この時に初めて知ったぐらいです。

そのハローワークの担当者の方から、障がい者雇用のすすめ方や雇用援護制度などについてのアドバイスも受けながら、ここまですすめてきました。

～精神に障がいのある方が事務職として活躍されておられるそうですね～

はい。統合失調症(※1)と診断されているAさんに、医療事務関係の業務を担当していただいています。

【Aさんの雇用の取組みについて】

～Aさんの雇用について詳しく教えてください～

Aさんが、精神障がいのある方の初めての雇用だったので、まずは、精神障がいについてしっかりと理解するところから始めようと考えました。

幸い、病院ということで臨床心理士という専門家がおりますので、その心理士から障がいの特徴をはじめ、配属先の部署や人事部門で留意しなければいけないことなどについてのレクチャーを受けました。

このように、自ら情報を収集し、障がいなどについて「知る」ことが不安を和らげ、また、配属先の部署との調整でも役に立ちました。

～Aさんの雇用管理で工夫されていることはありますか～

配属先の部署に障がいのことをどこまで伝えるのが良いのか、迷うところがありました。Aさんは、部署のみんなに伝えてもよいとの意向でしたが、わたしは、あえて伝える必要もないのではと考えていました。そこで、所属長とAさんに相談し、部署の管理職やリーダーといったキーマンだけに伝えることとしました。

このように、お互いが自分の考えなどを相手に伝えて、相談をしながらすすめていくことが大切だと感じています。

そのこととも関連するのですが、雇用後しばらくは、AさんとAさんが利用されていた支援機関の職員の方を交えた振り返りの会議を定期的に行っています。

～その会議ではどのような内容の振り返りをされておられたのですか?～

仕事をしていて困ったことはないか、といった基本的なことをはじめ、特に、業務量が過重になっていないか、また、休憩をきちんと取ることができているかといったことを確認するようにしていました。というのも、Aさんの障害は、疲れやストレスの蓄積により症状が出やすくなると聞いていたからです。

より良い対応法を検討するためには、困りごとや体調のことなどを遠慮なく話してもらい、支援機関の職員の方とも共有することが大切だと考えています。

【支援機関の利用について】

～Aさんの場合、支援機関は、振り返りの会議において、企業の方に対して助言や情報提供を行うというかたちで関わっているのですね。他の障がいのある方で、支援機関の関わりはありますか?～

雇用後に障害者職業センターの支援を利用しているケースがあります。

仕事の正確性を高める、仕事の幅を拡げるといった目標に向けて、まずは、ご本人の仕事の状況などの把握をしてもらっているところです。その結果を踏まえて、これから、ジョブコーチ支援（*2）が行われる予定となっています。

【最後に】

～障がい者雇用に取り組んでこられて良かったと思うことはなんですか?～

たとえば、Aさんは、採用されてから1年が経ちましたが、今では、大所帯の部署のなかで周りと良好なコミュニケーションをとりつつ、担当する業務をこなせるようになっています。また、それだけではなく、後輩の指導にもあたるなど、当初は思いもよらないほどの奮闘ぶりです。

自分が関わってきたからこそ、そんな様子を目の当たりにできて嬉しさはひとしおです。

＊1　統合失調症

統合失調症から回復した人によく見られる特徴としては、「細かな指先の動作が苦手」、「複雑なことが苦手」、「臨機応変に判断することが苦手」、「新しいことに対して不安が強い」などが指摘されています。

現在では薬物療法を中心とした精神医療やリハビリテーションの進歩によって、病気から回復し、自立した職業生活を送る人も大変多くなっています。

＊2　ジョブコーチ支援

障がいのある方の就職、職場定着が円滑にすすめられるようにするため、就労支援を専門的に行うジョブコーチが職場に訪問し、障がいのある方と企業の方に対して、作業遂行や職場内コミュニケーションなどに関することの支援を行う制度です。

工場で働く！

株式会社 お菓子の香梅　西原工場

【はじめに】

工場長が雇用に関して実際に関わった方について詳しく話をうかがいました。

お菓子の香梅西原工場では現在4名の障がいのある方が雇用されています。今回インタビューにご協力いただいた工場長は、平成元年から西原工場に勤務されているそうですが、その時すでに4名のうち3名の方は勤務されていたとのことで、働く方が長く継続して就業されていることが分かりました。

企業概要

- 本社所在地／熊本県熊本市中央区白山1丁目6−31
- 工場所在地／熊本県阿蘇郡西原村小森3590−3
- 代表取締役社長／副島　健史
- 店　　舗　熊本県内29店舗
- 事 業 内 容／「誉の陣太鼓」を中心とした和菓子・洋菓子の製造及び販売
- 企 業 理 念／「くつろぎのごちそう」

～香梅の西原工場はどのような工場ですか?～

香梅の西原工場は、熊本の象徴・阿蘇山麓の自然に抱かれた地にあります。ここにはきれいな空気と、日本でも屈指の名水でもある阿蘇の伏流水が豊富なため、厳選した素材の本物の風味を生かした美味しいお菓子を作ることに、とても適しています。また、この敷地には、従業員の子どもを預かる企業内保育施設「親互園」が併設され、そのグラウンドには、お菓子に縁のある植物が植えられています。

平成8年に3工場が西原工場に統合されました。洋菓子部門なども入り、部門や仕事量が増えました。社員は通勤のサポートとして熊本市中央区白山にある本社から出ている送迎バスを利用できます。

工場内は社員が安全に働けるように設計されており、通路幅の広さや必要な部分には手すり等の設置をするなど、障がいのある方も働きやすい環境になっています。現在、身体障がい者3名と知的障がい者1名の方が正社員として働いています。

【障がいのある方の雇用の取り組みについて】

～どのような職務に就かれていますか?～

年齢や一人ひとりの個性に合わせて働いていただけるように配置を考えています。職務の内容については以下の通りです。

・事務職
・生産ライン
・菓子箱の管理
・コンテナ清掃など

特に職務を切り出したわけではありません。力を発揮してもらえるところを選んでいます。

工場内風景

【職務の選定】

～職務はどのように決めていかれるのですか?～

知的障がいのあるAさんの雇用の準備として、工場内にあるさまざまな仕事を体験できるように、研修計画を立てていましたが、いざ雇用が始まると最初の部門（陣太鼓の箱詰め作業）でマッチングしてしまい、他の部門体験は必要なくなってしまいました。

～職務内容にも工夫はありますか?～

陣太鼓の箱詰めを担当されているAさんには、作業に慣れてきたころに、新たな作業として月末に実施する箱の棚卸作業も覚えてもらい取り組んでもらいました。大切な仕事で大変ですが、確実に取り組んでいただいています。Aさんは新たな目標を持ち、作業に挑戦されています。部門ごとに課長を配置しており、皆さんと話し合いながら本人の育成や職域を広げる取り組みをしています。

箱詰め準備作業

【状況に応じた配置転換】

～長く働いている方が多いですが、配慮されていることはありますか?～

身体障がいのあるBさんは、長い期間の勤務の中で少しずつ身体面に変化がありました。携わっていた餡製造では餡は重く作業場の移動や階段の上り下りもあり、身体状況や加齢による体力低下が作業内容に大きく影響します。

そのような場合は本人の状況に合わせてより発揮できる部門へ配置転換をして対応します。このときはコンテナの洗浄作業部門に移ってもらいました。洗浄機による洗い作業・検品・バリ取りの作業で、Bさんにとって作業の内容も適切で、移動も少なく作業がしやすい環境であったことが理由です。

このような配慮は障がいがあるからではなく、他の社員も同じように考えています。

箱詰め作業場

【相談・雰囲気作り】

～一人ひとりの状況を把握されていますが、何か秘訣はありますか?～

本人からの相談もたくさんあります。各部門の課長が社員の皆さんの相談に対応します。コミュニケーションの時間については、たとえば、食事は社員の方は1人で食べるということはなく、各部門で仕事の状況に合わせて休憩して、皆で食事することで時間を作るなど工夫しています。

時には、私に（工場長）直接、相談がある時もあります。ロッカーで会うときなどにもありますが、毎週土曜日に安全巡回で工場内全ての現場を巡回していて、その際に社員一人ひとりと会うようにしています。その際には、顔を合わせると悩みがあるか、困ったことがないかが分かるようになったので話を聞いたりします。

【最後に】

現在、障がいのある社員の勤務状況や仕事の取り組みは安定しています。自身で体調管理もされており、皆勤賞の方もいます。それぞれの発揮できる場所で一般の方と何も変わらない仕事をされているので、「障がい」を感じることはほとんどありません。

職場定着については、困ったことがあれば特別支援学校の先生に相談しています。入社後も訪問にいらっしゃいますよ。今後は障がい者の法定雇用率が2%になるのであれば、障がい者雇用の関係機関との連携を考えていく必要があるかもしれませんね。

熊本市障がい者自立支援協議会情報

障がい者自立支援協議会とは?

障がいのある人も障がいのない人も共に暮らせる地域をつくるため、障がい福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向け協議を行うための会議です。具体的には相談支援事業所の評価、困難事例の協議、障害福祉関係機関のネットワークづくり、障害福祉計画策定時の意見聴取などを行います。熊本市障がい者自立支援協議会には3つのサブ部会があり、それぞれの取り組みを進めています。

就労部会の取り組み

熊本市障がい者自立支援協議会「就労部会」においては、毎月1回関係機関が集まり、障がいのある方の就労支援についてさまざまな取り組みを行っています。

就労部会では、多くの皆さんに障がいのある方の就労支援に関わっていただきたいという思いから、このたび、「はたらく・はたらきつづけるためのハンドブック」と、「熊本市障がい者就労支援ガイドブック」を作成しています。

熊本市障がい者就労支援ガイドブック

就労関係事業所の特徴などをまとめたものになっています。

熊本市の就労支援事業所を網羅し、利用される方の事前の情報源として作成しています。支援者にとっても活用しやすく連携ツールとして役立っています。ぜひご活用ください!

事業所概要や取り組みを掲載!

はたらく・はたらきつづけるためのハンドブック

実際の事例を元に「こんなときどうする?」をわかりやすくまとめたものです。

<主な掲載内容>

- はたらくための準備
- 仕事探し
- 働き続ける
- 余暇や家事支援
- 雇い入れ
- 職場定着など

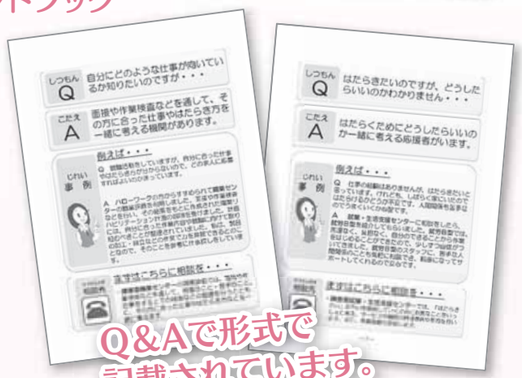

Q&Aで形式で記載されています。

熊本市のホームページに掲載しています。 アドレス　http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/
トップ＞健康・福祉・介護・子育て＞障がい者福祉＞障がいのある方の就労支援に取り組んでいます

くらし部会情報「職業生活の充実!余暇活動情報」地域生活支援センター情報・UD観光ガイドブック

くらし部会では、皆さんの生活がより豊かなものになることを願い、余暇活動の充実に役立てる情報を集めて発信する準備をしています。今回は、「地域活動支援センター事業」情報と観光情報を発信している「NPO法人UDくまもと」の取り組みをご紹介します。

地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業は、各種講座を開催するなど、障がいのある方の活動の幅を広げ、利用者同士あるいは、地域の方との交流を図るなど、楽しく利用できるところです。(利用に際しては、事業所への登録が必要です。)

各センターで活動内容は異なりますが、料理教室、フットサル、清掃活動、手芸、書道、パソコンなどを準備されています。

【熊本市の事業所一覧】

事業所名	連絡先
地域生活支援センターアシスト	熊本市北区龍田町弓削704-2 電話096-337-5211
地域活動支援センターいんくる	熊本市中央区白山2丁目4-1 電話096-366-6359
地域生活支援センターウィズ	熊本市中央区渡鹿5丁目1-37 電話096-362-6736
地域生活支援センターぎんなん	熊本市中央区新町1丁目7-22 電話096-319-1771
熊本市しょうがい者生活支援センター青空	熊本東区長嶺南4丁目1-6/ハイム長嶺 電話096-387-3003
地域活動支援センターこころ	熊本市北区大窪2丁目7-6 電話096-278-7780
地域生活支援センターなでしこ	熊本市北区植木町投刀塚295-2 電話096-272-7214
熊本きぼう生活支援センター	熊本市南区南高江7丁目8-77 電話096-358-0570

くらし部会では熊本市の地域活動支援センター情報シートを作成中です。

<主な掲載内容>
事業所所在地、開催日時、設備、登録方法、活動内容など

『だれもが行ける所探しから、行って楽しむ所探しへ』皆が楽しめる事を一番に情報発信

NPO法人 UDくまもと 平成24年度 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 内閣府特命大臣表彰優良賞を受賞

「みいく」は熊本で唯一のユニバーサルデザインの観光ガイドブック。お年寄りも車いすユーザーもみんなで一緒に楽しめるように、安心のくまもと情報をたくさん掲載しています。

最新版「みいく」は四季がテーマ!1冊500円

UDくまもとは、県内各観光地のバリアフリー情報の発信や、交通機関の調査、飲食、宿泊施設の取材などを行い、旅行者への情報提供を行っています。 身体の状態や心配なことなどを事前にお聞かせいただいて安心して旅行を楽しめるようコーディネートを行ったり、視覚に障がいがある方の旅行のお手伝いをする観光ボランティアを行なったりしています。

【お問い合わせ】
NPO法人 UDくまもと
住所:熊本市東区長嶺西1-6-88-102
電話:096-202-1792
ホームページ **http://www.ud-kumamoto.jp/**